

## すべての地域・学童保育で「放課後子どもプラン」の学習会を行いましょう！

### 県との話し合いは11月16日、於埼玉教育会館 すべての学童保育からご出席下さい！

詳しいニュースは来週以降に送りますが、日程と場所をお知らせします。

## 報 告 事 項

### 1, 「放課後子どもプラン全国地方自治体担当者会議」が開催されました

9月20日、文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課と厚生労働省雇用・均等児童家庭局育成環境課が共催して「放課後子どもプラン 全国地方自治体担当者会議」が開かれました。詳しい内容は、別添『全国運営委員会ニュース』をご参照下さい。「お知らせ・お願い2」参照

### 2, 「ゆとりとチャンスの埼玉プラン大綱」= 新5カ年計画 に県連協として意見を届けました

県は、現行の総合計画を見直す新たな5カ年計画=「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」(2007年度~2011年度)の素案である「大綱」を示して、県民に意見を求めていました。県連協として要望を届けました。要望の主文は以下の通りです(全文は県連協HPに掲載)

1. 分野別施策「1301子育て支援」(105ページ)の「主な取組」に「埼玉県放課後児童クラブ運営基準を活用した放課後児童クラブの整備支援」の文章を加えて下さい。
2. 分野別施策「1301子育て支援」(105ページ)ないし「1201障害者の生活支援の推進」の「主な取組」に以下を加えて下さい「養護学校放課後児童対策事業の整備支援」
3. 新分野別施策「2105学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成」の「主な取組」に以下を加えて下さい「放課後子ども教室事業の普及支援」
4. 分野別施策の「子どもを産み育てやすい環境を整備する」(104~107ページ)あるいは、本計画全体にかかることとして、予算全体の中で児童関係予算を抜本的に増やして下さい。

### 3, 第22回合宿研究会が開催されました

9月9日(土)~10日(日) 於けんかつ 参加者=31市町村164人

【テーマ】「放課後子どもプラン問題」を契機に、改めて学童保育の役割、指導員の仕事・役割を考えよう！

2日目は、4つの分科会を行いました。

「学童保育の保育指針第1案」を検討する 大規模問題の解決のために分離・増設を進めよう！ 「指定管理者制度」と学童保育 「モデル就業規則素案」を検討する

### 4, 第2回代表委員会を開催しました

9月9日(土) 於けんかつ 出席者=12市26人

特別報告・承認事項 総会会計資料「財産目録」の訂正 継続審議となりました

討議 2007年度県予算要望の内容について 「放課後子どもプラン問題」についての当面の方針

### 5, 「わがまち...事業」の「運営基準活用促進事業」の申請は13市町15件

「わがまち子育て総合支援市町村自主事業」の1回、2回の内示が8月末に終わりました。

合計で総額1,600万円(予算額=同額)で、うち学童保育関係の「放課後児童クラブ運営基準活用促進事業」は796万円でした。地域の内訳は以下の通りです。2回の内示で予算額に届いたために今年度はこれで締め切られました。

行田市 所沢市 東松山市 春日部市 北本市 2件 北川辺町 宮代町 熊谷市 鴻巣市 八潮市 坂戸市 2件 三芳町 寄居町

### 6, 『日本の学童ほいく』誌特別還元金を地域連協・学童保育へ送りました

昨年度に続いて、『日本の学童ほいく』誌をご購読いただいている地域・学童保育へ特別還元金を送付しました。『学童ほいく』誌の7月号の平均部数にもとづいて全国連協から県連協に一括して送付されて、その中から地域の還元金を本誌の取りまとめ先に送らせていただきました。地域連協・学童保育の活動にご活用下さい。

# お知らせ・お願い (^o^)

## 1, 11月16日(木)の県との話し合いに多数ご参加を!

9:15集合 於埼玉教育会館

(「浦和駅」西口下車、徒歩10分)

来年度予算要望に関する埼玉県との話し合いが上記の日程、会場で行われます。各学童保育より最低1名は必ず出席できるように今からご準備下さい。会場の広さも充分あります。

要望内容や要望のポイントなどについては追って、全世帯ニュース『さいたまの学童ほいく』で記載します。

知事に対する陳情署名で要求の後押しを!

例年通り、知事への陳情署名にとりくみます。ニュースと併せてお送りします。

## 2, 「放課後子どもプラン」問題へ当面の方針 すべての地域連協・学童保育で10月から学習会を開催しましょう!

9月9日の代表委員会で「放課後子どもプラン」問題に対する当面の方針を提起しました。

### (1) 現時点での「プラン」に対する評価と私たちのスタンス(構え方)

#### 1. 概算要求の内容から分かる「放課後子どもプラン」の見方

学校放課後、長期休業中の時間帯に、小学校全児童を対象に実施する「総合的な放課後対策事業」のことを称します。

・内容的には、放課後子ども教室推進事業(現・地域子ども教室推進事業) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) それに、地域で独自に実施する「全児童対策事業」等をパッケージした事業です。

・どれをどのように実施するかについては、文部科学省・厚生労働省等は別に方針を出していない 市町村が考えることとしています。

#### 2. 「放課後子どもプラン」への現時点での評価

学童保育 = 「放課後児童クラブ」を拡充していく可能性を秘めた中身と学童保育と「地域子ども教室事業」ないし自治体独自の「全児童対策事業」を「一体的...実施」「一体化」していく方向性を否定しない中身の双方が混在していると見ることができます。

#### 3. 私たちのスタンス(構え方)

概算要求で厚生労働省が掲げている要求内容については積極的に評価できる。  
箇所数5,900カ所増 必要な開設日数の確保(250日未満開所の廃止) 適正な人数規模への移行促進(71人以上の補助金廃止) 施設費 備品購入費 等  
市町村にも伝えて、この概算要求が実現することを求めていく必要があります。

「放課後子どもプラン」が一方で言う「放課後児童クラブと地域子ども教室事業の一体的...実施」「一体化」が進行し、学童保育 = 放課後児童クラブが無くなっていくような方向には断固反対していきます。

「総合的な放課後対策事業」(学校放課後、長期休業中の時間帯に、すべての主に小学校全児童を対象に実施する事業)の基本的な考え方については 基本的には賛成しつつ、子どもの生活や成長に真に役立つものとなるように、学童保育の立場から積極的に関わり、提言していく必要があります。

### (2) 当面の方針

1. 地域連協・学童保育として**学習**を進める ~ 県連協主催の学習会へ参加、独自の学習会開催も含めて

2. 「地域子ども教室事業」、「全児童対策事業」の実態と学童保育との関わりについて**基礎的な調査**を行う(それらが実施されていないことも含めて)

3. 「放課後子どもプラン問題」についての**行政(担当部課、教育委員会+学校関係) 議会その他の反応・動きをつかむ**

4. 1+2+3をもとに、それぞれの地域ごとに**当面(12月末の国の予算案確定まで?)の方針を立てる** 特に、学童保育の実態をふまえて、「一体的...実施」「一体化」の動きに懸念を伝えていく。

担当部課に対して

教育委員会・学校長などに対して

教育委員会との折衝に当たっては、「地域子ども教室事業(新「放課後子ども教室」)に対する考え方・方針を明確にしておく必要がある。

議会に対して その際、「放課後子どもプラン」がいうところの「総合的な放課後児童対策」の考え方には賛同することをていねいに伝えていく必要がある。

5. 「放課後子どもプラン」**始動時を想定した方針を立てる**  
市町村が設置する「運営委員会」へ参加することなどを検討する

全国学童保育連絡協議会では、10月28日の全国研究集会までに学習パンフを作成しますが、地域連協・学童保育として、「放課後子どもプラン」の学習会と会議を開催しましょう。講師派遣などについては県連協まで相談下さい。

3, 全国研(10月28日~29日、於愛知県)へ前回愛知開催時(1996年)以上の参加をめざそう! チラシを再度、添付しました。また、参加申し込みには専用フォーマット(エクセルファイル)がご利用になれます。下記からダウンロードできます。

<http://www6.ocn.ne.jp/~aichigkd/zenkokuken-file.htm>

4, 県連協の会費をなるべく9月末までにご納入ください

5, 県連協、全国連協の行事のお知らせ

第34回学童保育指導員学校 10月1日(日) 於埼玉県立大学

県との話し合い 10月16日(木) 於埼玉教育会館

第41回全国学童保育研究集会 10月28日(土)~29日(日) 於愛知県

第28回県実践交流会 3月4日(日) 於嵐山・国立女性会館